

令和4年11月21日
自動車局保障制度参事官室

自動車事故対策の将来的な持続性を確保する方策について検討します
～第11回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催～

第11回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を11月25日（金）に開催し、自動車事故被害者救済対策等を今後も安定的かつ継続的に実施していくための方策について、財政、交通、保険、事故防止、福祉の有識者や事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体の方々とともに、幅広い観点から議論します。

国土交通省では、令和4年9月29日に第10回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催し、令和5年度以降の財源構成や賦課金額の算定方法等について、委員よりご意見をいただき、議論を行いました。

今回は、賦課金額の考え方や事故被害者等へのアウトリーチ・ユーザーの理解促進に向けた取組（負担軽減・周知の取組）について、委員よりご意見をいただき、議論を深めてまいります。

1. 第11回検討会について

- (1) 日時 令和4年11月25日（金）13:00～15:00（予定）
- (2) 形式 WEB会議
- (3) 議題 賦課金額の考え方、事故被害者等へのアウトリーチ・ユーザーの理解促進に向けた取組 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 本検討会は、前半部分（事務局からの資料説明）まで、報道関係者に限りWEB上での視聴が可能です。
- ・ 視聴を希望される報道関係者の方は、11月24日（木）17:00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。
 - ※ 取材申込先メールアドレス：hgt-kentokai@gxb.mlit.go.jp
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
 - ※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000088.html

【連絡先】自動車局保障制度参事官室 木坂（内線 41417）

【取材申込先】自動車局保障制度参事官室 田崎、横山、秋山（内線 41413）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8577 FAX 03-5253-1638